NEWS RELEASE

平成 25 年５月 29 日

各　　位

会　　社　　名　株式会社フライトシステムコンサルティング
代表者の役職氏名　代表取締役社長　　片　山　　圭一朗
（コード番号:3753 東証マザーズ）
問 い 合 せ 先　代表取締役副社長　松　本　　隆　男
金(こん)　浩　樹
電　話　番　号　03-3440-6100（代）

株式分割及び単元株制度の採用に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に伴う定款の一部変更につきましては、本日付の「定款一部変更に関するお知らせ」にて別途開示しております。

記

１．株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社は、平成 19 年 11 月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成 25 年 10 月１日付をもって、当社株式１株を 100 株に分割するとともに、100 株を１単元とする単元株制度の採用を行います。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

２．株式分割の概要

(1)分割の方法

平成 25 年９月 30 日(月)を基準日として、同日最終の当社株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社株式を１株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2)分割により増加する株式数

平成25年９月30日(月)最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。

本日現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

①株式の分割前の発行済株式総数　　83,918株

②株式の分割により増加する株式数　　8,307,882株

③株式の分割後の発行済株式総数　　8,391,800株

④株式の分割後の発行可能株式総数　　33,000,000株（※）

（※）本日付の「定款一部変更に関するお知らせ」で別途開示しているとおり、当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、平成25年６月26日開催予定の第26回定時株主総会決議をもって発行可能株式総数を、現行の150,000株から330,000株に変更する予定です。これを踏まえた分割後の発行可能株式総数は33,000,000株になります。

(3)分割の日程

①基準日公告日　　平成25年９月13日(金)

②基準日　　平成25年９月30日(月)

③効力発生日　　平成25年10月１日(火)

(4)新株予約権行使価格の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たりの行使価格を平成25年10月１日(火)以降、以下のとおり調整いたします。また、新株予約権の目的となる株式の数についても比例的に調整されます。

第８回新株予約権　(平成23年３月10日取締役会決議)

調整前行使価格　：　28,278円

調整後行使価格　：　283円

３．単元株制度の採用

(1)新設する単元株式の数

「２．株式分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2)新設の日程

効力発生日　平成25年10月１日(火)

(参考)　平成25年９月26日(木)より、東京証券取引所における当社株式の売買単位は１株から100株に変更されます。

以　上